平成 23 年 1 月 18 日発行

国指定重要文化財

浮田家便り

第 2 号

浮田家の表門

この表門は、長屋門形式で、屋根は入母屋造の茅葺です。中央に幅約５ｍの入口がつくられ、その両側には部屋があります。門の桁行は約 15m、梁間約 3.5 mになります。建築年代は、表側柱に天保５(1834)年の祈祷札が打ち付けてあることから、天保年間と考えられています。昭和 54(1979)年５月に、国の重要文化財に指定されています。

富山市教育委員会・生涯学習課

浮田家の棟札発見

富山

建築年代裏付ける

重文の追加指定確実

昨春、国の重文に指定された富山市太田南町にある浮田家の棟札が、このほど同家の屋根裏から発見された。これまで、同家に伝わる文政七年の古文書「家材木并品々留帳」から、文政十一年（一八二八）に上棟されたことがわかっていたが、今回の棟札発見でそれが証明された。市教委は近く、この棟札を文化庁に重文の追加指定申請をするが、指定は間違いないものとみている。

大工は能登と地元

浮田家は、元加賀藩の奥山回り役の家柄で、山林の取り締まりと国境監視の役割をもつ代官職にあった旧家。木造寄せ棟、かやぶき造りの住宅は、間口約三十二㍍、奥行き約十四㍍もある豪荘なもので、加賀藩の代官職役宅を旧態のまま残しており、母屋をはじめ、表門、土蔵、敷地（五千二百平方㍍）、古文書三通が一括して昨年春、国の重文に指定された。

修理もなく百五十余年を経過している母屋は老朽化も激しく、市教委は新年度から二カ年継続事業で解体修理を行うことにし、五十五年度予算案に事業費四千万円を計上している。

棟札は、この解体修理のための予備調査をこのほど行った財団法人文化財建造物保存技術協会設計課・畑野経夫課長代理と広田克昭市教委文化係主事が屋根裏近くで発見した。

棟札はのし型をしており、同形の木箱に納め座敷部分の中央柱上部にくぎで打ち付けられていた。屋根裏といっても中二階的な場所で、その床下に当たる所に隠れていたため、今日まで日の目をみなかった。棟札は上部幅十三・七㌢、下部幅十一・三㌢で全長六十一㌢。

棟札の表には、上部にぼん字があり、その下に六行にわたり「大願主・浮田善左衛門八代目止信拝 妻・長江村金山彦右衛門娘こと 文政十一戊子年八月大吉日 法主・真興二十九世阿闍梨（あじゃり）密音 大工・能州穴水河嶋村関寺六左衛門 居村浮田与吉」とある。裏面には、ぼん字と経文が書かれ「八月八日大吉祥」とある。

また、箱ふたの表には、ぼん字三字と二行にわたり「諸法従縁生 如来説是因 是法従縁滅 是大沙門説」と墨書されており、箱ふたの方は黒くすすけているが、棟札は製作当時そのまま。

この棟札から、建築年代が裏付けられたほか、能登と地元の大工によって建てられたこと、同市梅沢町、真言宗・真興寺（三神教快住職）の二十九代住職の手で上棟式の行われたことなどがわかる。

市教委では早速、この棟札の重文追加指定の準備を進めているが「追加指定は間違いなし、浮田家の文化財価値がさらに上がる」と棟札発見を喜んでいる。

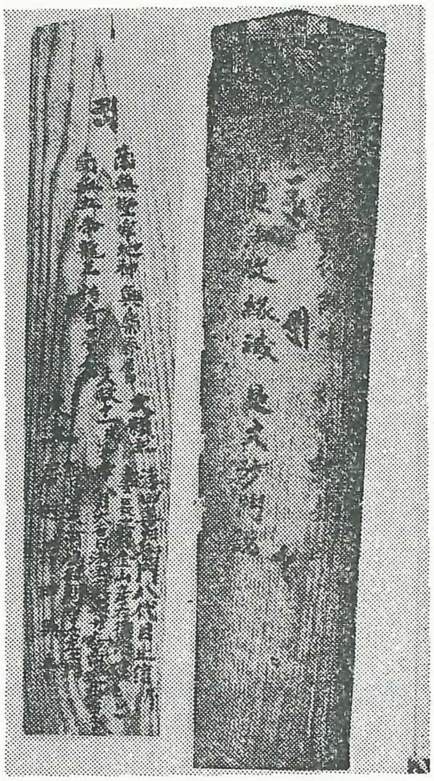

発見された浮田家の棟札（左）と、箱ふたの表

「昭和 55 年2月 29 日付

北日本新聞」

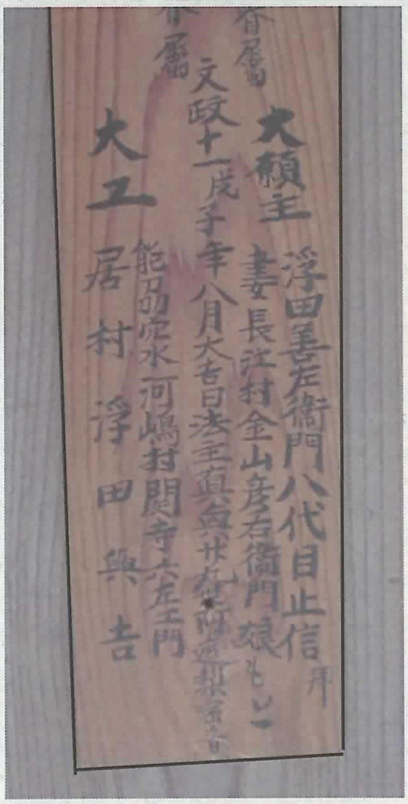

浮田家住宅の棟札(下部分)

※ 棟札…建物の建立や修理の際、上棟の年月日、工事関係者の氏名などを書いて残す板札。

※ 現在、この棟札は国の重要文化財に指定されていません。浮田家住宅に保管してあります。

編集・発行 富山市教育委員会 生涯学習課 〒930-8510 富山市新桜町 7-38 TEL076-443-2138